

男女共同参画についての市民意識調査(案)

～調査へのご協力をお願い～

日ごろより、市政にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

平成18年度に旧村上市で策定した「村上市男女共同参画プラン」が平成23年度で終了することに伴い、合併後の市として初めての男女共同参画計画を策定いたします。

計画の策定にあたり、男女共同参画に関する意識や実態について、市民の皆様のお考えをお聞きし、計画策定の基礎資料とさせていただくための意識調査を実施することといたしました。

この調査は、村上市内にお住まいの満20歳以上の方の中から無作為に抽出された2,000人の方にご協力をお願いするものです。回答は全て無記名で、調査結果は統計的な集計・分析だけに用いられますので、ご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23年 月

村上市長 大 滝 平 正

【男女共同参画社会】

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会の様々な分野における活動に参画する機会が確保され、共に責任を担う社会のことです。

～ご記入にあたってのお願い～

1. この調査票は、あて名のご本人がお答えください。
2. ありのままの気持ち、お考えにあてはまる答えの番号を○で囲んでください。
「その他」にあてはまる場合は、() の中に具体的な理由をお書きください。
3. 設問ごとに(○は1つだけ)、(あてはまるものすべてに○)などと指定されていますので、お間違えのないようお願いいたします。
4. 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、ご注意ください。
5. ご記入いただいた調査票は、 月 日 () までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。

※この調査についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

村上市政策推進課企画政策室

〒958-8501 村上市三之町1-1

電話 53-2111 内線532, 533

seisaku-m@city.murakami.lg.jp

担当：船山・高橋

■あなた自身についてお聞かせください

F 1 あなたは、どの地区にお住まいですか？

1 村 上	2 荒 川	3 神 林	4 朝 日	5 山 北
-------	-------	-------	-------	-------

F 2 あなたの性別を教えてください。

1 男 性	2 女 性
-------	-------

F 3 あなたの年齢を教えてください。

1 20歳～29歳	2 30歳～39歳	3 40歳～49歳
4 50歳～59歳	5 60歳以上	

F 4 あなたの職業を教えてください。

(○は1つだけ)

1 会社員、団体職員	6 パート、アルバイト、内職
2 農林漁業	7 家事専従者（専業主婦・主夫）
3 自営業（商工・サービス業）	8 学生
4 自由業（開業医、弁護士、芸術家など）	9 無職
5 公務員、教員	10 その他（ ）

F 5 結婚（事実婚を含む）されていますか。

(○は1つだけ)

1 結婚している
2 結婚したが離別、死別した
3 結婚していない

F 6 あなたにはお子さんがいますか。

(○は1つだけ)

1 いる	2 いない
------	-------

F 7 あなたのご家族の構成は、次のうちどれにあてはまりますか。

(○は1つだけ)

1 単身世帯（ひとり暮らし）
2 夫婦のみ
3 親と子（2世代）
4 祖父母と親と子（3世代）
5 その他（ ）

■男女の平等感について

問1 今の村上市での男女の地位の平等についてどのように思われますか。それぞれの項目について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。

(1～7について、それぞれ○は1つずつ)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている
1 家庭の中で	1	2	3	4	5
2 職場の中で	1	2	3	4	5
3 学校教育の場で	1	2	3	4	5
4 地域社会の中で	1	2	3	4	5
5 政治・経済活動の場で	1	2	3	4	5
6 慣習・しきたりで	1	2	3	4	5
7 法律や制度の面で	1	2	3	4	5

■家庭・結婚生活について

問2 あなたの家庭のことや結婚などに対する考え方についておたずねします。あなたの考え方に最も近いものをお選びください。

(1～8について、それぞれ○は1つずつ)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかと思わない	そう思わない
1 男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい	1	2	3	4
2 男の子は男らしく、女の子は女らしくした方がよい	1	2	3	4
3 男女とも平等に家事・育児をする方がよい	1	2	3	4
4 子どもが小さい時は母親が子育てに専念した方がよい	1	2	3	4
5 女性が仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである	1	2	3	4
6 結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4
7 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4
8 今の社会では離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4

問3(1) 次の家庭内の仕事について、夫婦でどのように分担するのが理想だと思いますか。
(1～8について、それぞれ○は1つずつ)

	夫	妻	夫 婦 同程度	どちら でもよい
1 生活費の確保	1	2	3	4
2 家計の管理	1	2	3	4
3 家族の世話、介護	1	2	3	4
4 家庭の大事な問題の決定・将来の生活設計	1	2	3	4
5 炊事・掃除・洗濯	1	2	3	4
6 子育て(教育、しつけ、PTAなどの学校行事)	1	2	3	4
7 親戚・近所とのつき合い	1	2	3	4
8 町内会や自治会の会合への出席	1	2	3	4

問3(2) 現在結婚(事実婚を含む)している方におたずねします。(該当しない場合は、問4へお進みください。)

実際に、あなたの家庭では、次の家庭内の仕事を夫婦でどのように分担していますか。

(1～8について、それぞれ○は1つずつ)

	夫	妻	夫 婦 同程度	その他
1 生活費の確保	1	2	3	4
2 家計の管理	1	2	3	4
3 家族の世話、介護	1	2	3	4
4 家庭の大事な問題の決定・将来の生活設計	1	2	3	4
5 炊事・掃除・洗濯	1	2	3	4
6 子育て(教育、しつけ、PTAなどの学校行事)	1	2	3	4
7 親戚・近所とのつきあい	1	2	3	4
8 町内会や自治会の会合への出席	1	2	3	4

■在宅介護について

問4(1) ご家庭に在宅介護を要する方がいらっしゃる方におたずねします。(該当しない場合は、問4(2)へお進みください。)

介護を受けている方から見て、どなたが主にされていますか。(同居・別居は問いません。)

(あてはまるものすべてに○)

1 妻	2 夫	3 息子・子の夫
4 娘・子の妻	5 その他 ()	

問4(2) あなたは、介護をする場合に、家庭内の分担はどのようにするとよいと思いますか。
(○は1つだけ)

1 主として女性が受け持つ方がよい	2 主として男性が受け持つ方がよい
3 男女が共同して受け持つ方がよい	4 その他 ()

問4(3) 今後、男性が女性とともに介護に参加していくためには、どのようなことが重要になると思いますか。

(3つまで○)

1 介護休業制度を利用しやすくすること
2 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイムの導入などが進むこと
3 介護講座を充実すること
4 男性が介護に取り組む意識を持つこと
5 気軽に介護の問題について相談できる窓口を設けること
6 家族の間で介護について十分に話し合うこと
7 その他 ()

※ フレックスタイムとは、1か月以内の一定期間(精算期間)の総労働時間を定めておき、労働者はその条件のもとで、各自の始業及び終業の時刻を自分で選択して働く制度をいいます。

■就労について

問5(1) あなたは、女性はどのような働き方をしていくのが理想だと思いますか。
(○は1つだけ)

1 結婚せず、仕事を持ち続ける
2 結婚するが、出産はせず、仕事を持ち続ける
3 結婚し、出産するが、仕事を持ち続ける
4 結婚を機に仕事をやめて家庭に入るが、育児などが一段落したら再び仕事につく
5 出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、育児などが一段落したら再び仕事につく
6 結婚を機に仕事をやめて家庭に入る
7 出産を機に仕事をやめて家庭に入る
8 仕事につかないで結婚する
9 その他 ()

問5(2) 現在結婚(事実婚を含む)している女性の方または結婚したが離別、死別した女性の方におたずねします。(該当しない場合は、問6へお進みください。)

現実に、あなたはどのような働き方をしていますか。

(○は1つだけ)

1 結婚したが、出産はせず、仕事を持ち続けた
2 結婚し、出産したが、仕事を持ち続けた

3	結婚を機に仕事をやめて家庭に入ったが、育児などが一段落したので再び仕事について
4	出産を機に仕事をやめて家庭に入ったが、育児などが一段落したので再び仕事について
5	結婚を機に仕事をやめて家庭に入った
6	出産を機に仕事をやめて家庭に入った
7	仕事につかないで結婚した
8	その他 ()

問5(3) 問5(2)でお答えいただいた「現実」と問5(1)でお答えいただいた「理想」が違っている方におたずねします。

「理想」と「現実」が違っている理由について、次の中から最も近いものを選んでください。

(○は1つだけ)

1	夫の理解を得られなかった	2	家庭の理解を得られなかった
3	職場の理解を得られなかった	4	経済的な理由
5	その他 ()		

問6 あなたは、村上市を全般的にみて、女性が働く環境についてどう思いますか。

(1～7について、それぞれ○は1つずつ)

	そう思う	そう思わない	わからない
1 働く場が多い	1	2	3
2 能力発揮の場が多い	1	2	3
3 労働条件が整っている	1	2	3
4 育児施設が整備されている	1	2	3
5 昇進・給与等に男女の差別的扱いがない	1	2	3
6 結婚・出産退職の圧力等がない	1	2	3
7 家族の理解や協力が得やすい	1	2	3
8 その他 ()			

問7 あなたは、女性が働き続けるためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1 育児休業制度の充実	9 子育て支援の充実・施設の整備
2 介護休業制度の充実	10 介護支援の充実・施設の整備
3 育児休業をとりやすい職場環境づくり	11 家族の理解や協力
4 介護休業をとりやすい職場環境づくり	12 女性自身の自覚や意欲・能力を高める
5 給与等の男女間格差の解消	13 男性の意識を変えること
6 結婚・出産・育児後の再雇用制度の充実	14 その他 ()
7 総労働時間の短縮	15 特にない
8 在宅勤務やフレックスタイムの導入	16 わからない

■教育について

問8 学校生活の中で、次のようなことを感じたり、経験したことがありますか。
次の中から選んでください。

(あてはまるものすべてに○)

1	生徒会や学級委員の選出などで、会長・委員長は男子、副会長・書記は女子の役割分担がある
2	進学指導で、女子だから文系に、(男子だから理系に)進むように言われた
3	就職などの進路を決める時、女だから(男だから)との理由で反対された
4	「女らしく」あるいは「男らしく」振る舞うように言われた
5	同じことをして、男子だけ(女子だけ)がとがめられた
6	学校の中で、性的に不快な経験をしたり、聞いたりしたことがある
7	その他 ()

■地域活動等について

問9 PTAや町内会などの地域団体では、一般的な活動の主体が女性でも会長・副会長などの役員は男性が多いようです。その主な原因は何だと思いませんか。

(あてはまるものすべてに○)

1	女性自身が責任ある地位に就きたがらないから
2	女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから
3	家族の理解が得られないから
4	女性は、組織活動の経験が少ないと思われるから
5	女性では、相手に軽く見られがちだから
6	指導力のある女性が少ないと思われるから
7	男性が会長・副会長などになるのが慣習だから
8	総会など役員選出の場に男性の出席者が多いから
9	わからない
10	その他 ()

■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問10(1) 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つき合い等）」について、あなたの希望に最も近いものを選んでください。

※ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。

(○は1つだけ)

1	「仕事」を優先したい
2	「家庭生活」を優先したい
3	「地域・個人の生活」を優先したい
4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしたい

問10(2) あなたの生活で、現実（現状）に最も近いものを選んでください。

(○は1つだけ)

1	「仕事」を優先している
2	「家庭生活」を優先している
3	「地域・個人の生活」を優先している
4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしている

問11 今後、男女がともに家事、子育てや教育、地域活動に積極的に参画していくために、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
2	仕事中心という社会全体の仕組みを改める
3	職場環境の整備・充実をはかる
4	行政や学校、地域で参画しやすくなるような学習機会を増やす
5	家庭や地域での男女共同参画に関する情報を増やす
6	子育て支援の充実をはかる
7	女性も男性も仕事と家庭を両立できる支援体制を整備する
8	自らが積極的に学習会や啓発活動に参加する
9	自分の生き方を考える
10	特になし
11	その他 ()

■暴力等について

問12(1) セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）についてお答えください。

※ セクシュアル・ハラスメントとは、相手の意に反した性的な言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的な噂の流布、公の場へのわいせつな写真の掲示など、直接・間接を問わず様々なものが含まれます。

(あてはまるものすべてに○)

1	自分が被害を受けた
2	同じ職場・学校・地域（町内会等）の女性で被害を受けた人がいる
3	同じ職場・学校・地域（町内会等）の男性で被害を受けた人がいる
4	友人・知人で被害を受けた人がいる
5	自分自身や友人・知人で被害を受けた人はいない
6	「セクシュアル・ハラスメント」という言葉を初めて聞いた
7	その他（)

問12(2) 問12(1)で「1」と回答した方におたずねします。

被害を受けたときに、どのような対応をしましたか。

(○は1つだけ)

1	相手に直接抗議した
2	職場や学校の苦情処理機関や上司・教師に訴えた
3	相談機関や窓口に相談した
4	家族や友人に相談した
5	どこ（誰）にも相談しなかった
6	その他（)

問12(3) 問12(2)で「5」と回答した方におたずねします。

相談しなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3	相談しても無駄だと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けると思ったから
5	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分さえ我慢すれば、なんとかこのまま仕事を続けていけると思ったから
8	世間や職場で噂になるのが嫌だから
9	他人を巻き込みたくなかったから
10	他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11	そのことについて思い出したくなかったから

12	自分にも悪いところがあると思ったから
13	相談するほどのことではないと思ったから
14	その他 ()

問13(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)についてお答えください。

※ ドメスティック・バイオレンスとは、一般的には「夫や恋人など親密な関係にある、又はあった男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使用され、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力など様々な形態があります。

(あてはまるものすべてに○)

1	自分が被害を受けた
2	同じ職場・学校・地域(町内会等)の女性で被害を受けた人がいる
3	同じ職場・学校・地域(町内会等)の男性で被害を受けた人がいる
4	友人・知人で被害を受けた人がいる
5	自分自身や友人・知人で被害を受けた人はいない
6	「ドメスティック・バイオレンス」という言葉を初めて聞いた
7	その他 ()

問13(2) 問13(1)で「1」と回答した方におたずねします。

被害を受けたときに相談しましたか。

(○は1つだけ)

1	相談した
2	相談したかったが、できなかった
3	相談しようと思わなかった

問13(3) 問13(2)で「1」と回答した方におたずねします。

被害を受けたとき、誰(どこ)に相談しましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1	家族・親戚
2	友人・知人
3	職場の上司・同僚
4	警察
5	相談機関・窓口
6	その他 ()

問13(4) 問13(1)で「2」または「3」と回答した方におたずねします。

相談しなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから

3	相談しても無駄だと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8	世間体が悪いから
9	他人を巻き込みたくなかったから
10	他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11	そのことについて思い出したくなかったから
12	自分にも悪いところがあると思ったから
13	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14	相談するほどのことではないと思ったから
15	その他（ ）

■男女共同参画の推進について

問14 あなたは、次に挙げる法律や制度の名称などについてご存知ですか。

(1～12について、それぞれ○は1つずつ)

	内容を 知っている	聞いたことが ある	聞いたことが ない	
1	女性差別撤廃条約	1	2	3
2	男女共同参画社会基本法	1	2	3
3	男女雇用機会均等法	1	2	3
4	育児・介護休業法	1	2	3
5	DV防止法：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	1	2	3
6	新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例	1	2	3
7	村上市男女共同参画プラン	1	2	3
8	ジェンダー（社会的性別）	1	2	3
9	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
10	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ （性と生殖に関する女性の健康と権利）	1	2	3
11	家族経営協定	1	2	3
12	ハッピー・パートナー企業	1	2	3

